

証券コード 7013

平成24年 5月31日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目1番1号

株式会社 I H I

代表取締役社長 齋 藤 保

第195回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第195回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁「4. 書面またはインターネット等による議決権行使の要領」により議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年 6月22日（金曜日）午前10時
（なお、受付開始時刻は午前8時45分を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第195期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第195期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役15名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 書面またはインターネット等による議決権行使の要領

- (1) 書面（議決権行使書）により議決権をご行使される場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。なお、書面（議決権行使書）による議決権行使における各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権をご行使される場合
53頁から54頁に記載の「インターネット等による議決権行使について」をご高覧のうえ、当社の指定するインターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）より、平成24年6月21日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。
- (3) 同一の議案につき、重複して議決権を行使された場合の取扱い
 - ①書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
 - ②インターネット等で複数回、議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

5. 招集ご通知添付書類および株主総会参考書類に関する事項

- (1) 本招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告ならびに株主総会参考書類は、3頁から52頁までに記載のとおりです。ただし、以下の事項については、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- (2) 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を周知させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.ihl.co.jp>

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
 2. 当日は、会場の空調設定温度を若干高めとさせていただきますので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、東日本大震災の影響による供給制約などから当初はマイナス成長となりましたが、これらが当初の予想より早く解消し、「節電」および「地デジ」特需も相まって国内消費は一時的に戻りを見せたと思われました。しかし、ユーロ圏の財政危機等の影響で年度後半まで円高が進行したため輸出が伸長せず、復興需要の遅れから景気は横這いで推移しました。また、世界経済においては、中国、インドなど新興国の金融引締めに加え、ユーロ圏の財政危機とイラン情勢に端を発する原油高などにより、景気は全体的に減速傾向にありました。

当社グループはこのような状況にあって、大規模プロジェクト工事に対する様々なリスク管理、モニタリングを着実に実施するなど内部管理体制の強化に努め、平成22年度を初年度とする3カ年の中期経営計画である「グループ経営方針2010」の2年目として、事業のグローバル化やライフサイクルビジネスの拡大に向けたビジネスモデルの構築などに積極的に取り組み、同方針が掲げる連結売上高1兆4,000億円、連結経常利益600億円、有利子負債残高4,000億円未満などの数値目標の達成に向けてグループの総力を挙げて取り組んでまいりました。

また、東日本大震災により相馬工場（福島県相馬市）が被災し、一時、操業停止を余儀なくされるなどの影響を受けましたが、全社を挙げて復旧に取り組んだ結果、昨年5月には完全復旧することができ、業績への影響を最小限に食い止めることができました。また、震災からの復興に向けて、社会インフラ整備の一翼を担う企業グループとしての使命を強く自覚し、被災したインフラの復旧などを通じて、当社グループが持つリソースを最大限に活用すべく全力で取り組んでまいりました。

その結果、当期の受注高は、船舶・海洋事業等で減少したものの、社会基盤事業で大幅に増加したことにより、前期比686億円増の1兆2,696億円となりました。売上高は、船舶・海洋事業等が減少したものの、航空・宇宙事業、回転・量産機械事業等において増加したため、全体としては前期比345億円増の1兆2,218億円となりました。また、当期末の受注残高は、前期末比199億円増の1兆3,186億円となりました。

損益面では、資源・エネルギー事業、社会基盤事業、船舶・海洋事業等の減益により、営業利益は前期比180億円減の433億円、経常利益は97億円減の417億円にとどまりました。当期純利益は、特別利益として立飛企業株式会社、新立川航空機株式会社等の株式売却益141億円を計上する一方で、税制改正に伴う繰延税金資産の取崩しが発生したことなどにより、前期比59億円減の238億円となりました。また、当期末の有利子負債残高は3,452億円となり、「グループ経営方針2010」の数値目標である4,000億円未満を2年連続で達成することができました。

なお、当社の上半期末における中間配当につきましては、経営環境が先行き不透明であることから、その実施を見送らせていただきました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

なお、当期は、当社における組織変更に伴い、従来の事業区分のうち、「物流・社会基盤」および「回転・産業機械」の2区分を「社会基盤」、「物流・産業機械」および「回転・量産機械」の3区分に変更しております。

○資源・エネルギー

受注高は、原動機プラント、ボイラ、化学プラントが増加したものの、貯蔵設備、原子力機器が減少したため、前期比199億円減の3,128億円となりました。

売上高は、化学プラント、原子力機器が減少したものの、貯蔵設備、ボイラ、原動機プラントが増加したため、前期比59億円増の3,123億円となりました。

営業利益は、化学プラント、原子力機器が減少したほか、ボイラの採算の悪化により、前期比115億円減の109億円となりました。

○船舶・海洋

受注高は、円高の定着および船価の下落という環境下において、新造船の受注が9隻にとどまったため、前期比841億円減の767億円となりました。

売上高は、新造船、修理船ともに減少したため、前期比136億円減の1,762億円となりました。

営業利益は、売上高の減少および円高の影響により、前期比30億円減の79億円となりました。

○社会基盤

受注高は、トルコ イズミット湾横断橋の受注により、橋梁が大幅に増加し、前期比962億円増の1,995億円となりました。

売上高は、不動産賃貸が増加したものの、橋梁、水門が減少したことにより、前期比76億円減の1,147億円となりました。

営業利益は、橋梁および水門の売上高の減少などにより、前期比36億円減の82億円となりました。

○物流・産業機械

受注高は、製鉄機械および交通システムが国内外ともに増加し、前期比207億円増の1,655億円となりました。

売上高は、製鉄機械、運搬機械の増加により、前期比110億円増の1,529億円となりました。

営業利益は、運搬機械の売上高の増加に加え、物流システムの採算性の向上が寄与し、前期比27億円増の56億円となりました。

○回転・量産機械

受注高、売上高ともに、自動車市場の回復を受けて車両過給機が増加し、受注高は、前期比196億円増の1,615億円、売上高は、前期比254億円増の1,658億円となりました。

営業利益は、設備投資に伴う固定費の増加はあったものの、売上高の増加により、前期比9億円増の104億円となりました。

○航空・宇宙

受注高は、主として防衛省向けの航空エンジンの増加により、前期比200億円増の3,311億円となりました。

売上高は、防衛省および民間向けの航空エンジンがともに増加し、前期比257億円増の2,994億円となりました。

営業利益は、円高の影響があったものの、売上高の増加および採算性の向上により、前期比2億円増の60億円となりました。

○その他

受注高は、農業機械、建設機械が減少したことにより、前期比43億円減の1,052億円となりました。

売上高は、船用ディーゼルエンジン、農業機械の減少などにより前期比70億円減の1,073億円となりました。

営業利益は、前期比9億円減の11億円となりました。

[事業部門別の売上高・受注高・受注残高]

(単位：百万円)

事業部門	売上高		受注高		受注残高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資源・エネルギー	312,356	26%	312,897	25%	368,459	28%
船舶・海洋	176,252	14	76,757	6	188,854	14
社会基盤	114,763	9	199,594	16	190,193	14
物流・産業機械	152,937	13	165,543	13	158,393	12
回転・量産機械	165,828	14	161,536	13	17,869	1
航空・宇宙	299,462	24	331,110	26	368,864	28
その他	107,310	9	105,227	8	25,984	3
調整額	△107,039	△9	△82,988	△7	—	—
合計	1,221,869	100	1,269,676	100	1,318,616	100
うち海外	521,010	43	562,777	44	570,797	43

(2) 資金調達の状況

資金調達につきましては、グループ金融による資金の有効的活用を推進し、外部借入金の削減を進めたことで、当期末における借入金残高は前期末に比べ308億円減少し、2,661億円となりました。

社債につきましては、平成24年2月に第32回無担保社債（100億円）の償還を行なった一方、平成24年3月に第36回無担保社債（100億円）の発行を行ない、当期末の未償還残高は634億円となりました。

(3) 設備投資の状況

設備投資につきましては、航空・宇宙事業における航空エンジン製造設備や資源・エネルギー事業における製造設備、回転・量産機械事業における車両過給機製造子会社の製造設備等、「グループ経営方針2010」に掲げた主力事業および成長・注力事業を中心に進め、当期の設備投資総額は535億円となりました。

(4) 対処すべき課題

「グループ経営方針2010」の2年目にあたる当期は、東日本大震災やタイ大洪水によるサプライチェーンの寸断、電力の使用制限、歴史的な円高、法人税率変更に伴う繰延税金資産の取崩しなど、様々な減益要因があったものの、経営基盤の安定に向けた施策の効果により、概ね当初に立てた計画どおりの利益を確保し、3期連続で全事業の営業黒字を達成することができ、ここ数年間取り組んできた内部管理体制の構築については、一定の成果が得られたものと考えております。

また、今後一層の激化が予想されるグローバルな競争に勝ち抜く企業グループとなるため、次のような施策を講じるとともに、事業構造の変革を推し進めております。

平成24年1月に統合基本合意書を締結した株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドとユニバーサル造船株式会社との経営統合については、現在、平成24年10月1日の統合新会社発足に向けて準備を進めております（統合新会社名：ジャパン マリンユナイテッド株式会社）。本経営統合により、商品ラインナップの拡充、商品開発の迅速化、資機材調達力の拡大等の効果が期待でき、韓国や中国をはじめとする海外の造船所との激しい競争に打ち勝ち、総合力業界トップの地位確立とさらなる成長戦略の実現をめざしてまいります。

平成24年2月から3月にかけて実施したI H I 運搬機械株式会社と石川島建機工業株式会社の普通株式の公開買付けについては、それぞれ発行済株式数の9割を超える株式を取得し、引き続き両社を完全子会社とするための手続を実施してまいります。これにより、それぞれの属する業界における今後の競争環境の激化や先行き不透明な経済情勢に対応し、設計、営業、調達といったリソースの共有化、研究開発機能の連携強化によるイノベーション創出などのシナジー向上が

期待できるものと考えております。

今後の経済環境は、資機材価格の高騰や為替変動リスクの拡大など、大きく変化すると考えられ、「グループ経営方針2010」策定時に掲げた連結経常利益600億円という目標は、平成24年度での達成が非常に厳しくなっております。しかし、この水準の目標数値をめざすことに変わりはなく、環境変化を企業変革の好機ととらえて、一層迅速に対応していくことが重要になると認識しております。この認識のもと、平成24年度は、これまでの施策に加えて、次の諸施策を実施してまいります。

- ・震災復興対応など複数事業部門にまたがる総合営業活動を一層推進するとともに、設計、調達、建設を一括して請負う組織を再編することにより、大型案件への対応力強化など、受注拡大を図ります。
- ・エネルギーに関する政策動向を注視し、市場性や当社グループの強みをふまえ、資源・エネルギー領域の成長戦略を検討、策定します。
- ・アジア大洋州統括会社を設立し、東南アジアにおける事業拡大やグローバル調達を拡大することによる円高対応など、グローバルな事業運営をさらに加速していきます。

当社グループは、これらの施策を通して、引き続き企業価値の向上に取り組んでいくとともに、地球と人類に豊かさと安全・安心を提供するグローバルな企業グループへの進化を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第192期 平成20年度	第193期 平成21年度	第194期 平成22年度	第195期 平成23年度
受 注 高 (百万円)	1,176,749	970,422	1,200,999	1,269,676
売 上 高 (百万円)	1,388,042	1,242,700	1,187,292	1,221,869
経 常 利 益 (百万円)	13,521	33,027	51,482	41,715
当 期 純 利 益 (百万円)	△7,407	17,378	29,764	23,823
1株当たり当期純利益 (円)	△5.05	11.85	20.29	16.26
総 資 産 (百万円)	1,489,342	1,412,421	1,361,441	1,338,131
純 資 産 (百万円)	205,950	227,065	253,640	258,475

(6) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

事業部門	主 要 事 業
資源・エネルギー	ボイラ、ガスタービン、原子力機器、圧力容器、貯蔵設備、フローティングLNG貯蔵設備、石油・ガスプラント、低温液化ガスプラント、陸船用原動機、原動機プラント等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全
船舶・海洋	タンカー、コンテナ船、ばら積み船、鉱石運搬船、フェリー、LNG船、電気推進船、艦艇、巡視船、作業船、海洋構造物等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全
社会基盤	橋梁、水門、建材製品等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全ならびに不動産の売買、賃貸借、仲介、管理、保守、保全および土地の造成
物流・産業機械	クレーン等の荷役設備、物流システム、パーキング、交通システム、製鉄設備、熱処理設備、製紙機械、環境装置等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全
回転・量産機械	圧縮機、車両用過給機、船用過給機等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全
航空・宇宙	航空エンジン、宇宙開発関連機器、防衛機器システム等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全
その他	ディーゼルエンジン、農業機械、建設機械等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全ならびにサービス業

(7) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

① 当社

本 店	東京都江東区豊洲三丁目1番1号		
営 業 所	北海道支社（札幌市中央区） 首都圏支社（横浜市中区） 中部支社（名古屋市中村区） 中国支社（広島市中区） 九州支社（福岡市中央区）	東北支社（仙台市青葉区） 北陸支社（富山県富山市） 関西支社（大阪市中央区） 四国支社（香川県高松市）	
海 外 事 務 所	シンガポール支店 パリ事務所 クアラルンプール事務所 上海事務所 ハノイ事務所	ニューデリー事務所 ジャカルタ事務所 バハレーン事務所 台北事務所	バンコク事務所 北京事務所 モスクワ事務所 ソウル事務所
工 場	砂町工場（東京都江東区） 瑞穂工場（東京都西多摩郡瑞穂町） 相馬第一工場・相馬第二工場（福島県相馬市） 横浜第一工場・横浜第二工場（横浜市磯子区） 愛知工場（愛知県知多市） 相生工場・鋳造部（兵庫県相生市） 呉第二工場（広島県呉市）		

② 子会社

株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド	本 店	東京都港区
	工 場	横浜工場， 呉工場
株式会社 I H I エアロスペース	本 店	東京都江東区
	工 場	富岡事業所
株式会社 I H I インフラシステム	本 店	堺市堺区
	工 場	堺工場
新潟原動機株式会社	本 店	東京都中央区
	工 場	太田工場， 新潟内燃機工場， 新潟ガスタービン工場， 新潟鋳造工場
I H I 運搬機械株式会社	本 店	東京都中央区
	工 場	沼津工場， 安浦工場
石川島建材工業株式会社	本 店	東京都墨田区

(8) 企業集団の使用人の状況（平成24年3月31日現在）

事業部門	人数
資源・エネルギー	6,187名
船舶・海洋	2,795
社会基盤	1,547
物流・産業機械	3,667
回転・量産機械	3,605
航空・宇宙	5,750
その他	2,601
全社（共通）	763
合計	26,915

（前期末比880名増）

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド	百万円 11,099	% 100.00	船舶、艦艇、海洋構造物の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社IHIエアロスペース	5,000	100.00	宇宙機器、ロケット飛しょう体の製造、販売、修理
株式会社IHIインフラシステム	4,903	100.00	橋梁、水門の設計、製造、据付、保守、修理
新潟原動機株式会社	3,000	100.00	内燃機関、ガスタービン機関、船用機器の製造および販売
IHI運搬機械株式会社 (注) 1	2,647	97.27	駐車装置、荷役運搬機械、物流・流通プラントの設計、製造、販売、据付、保守、修理
IHI建機株式会社	1,750	100.00	建設機械、荷役運搬機械の製造、販売、修理
石川島建材工業株式会社 (注) 1	1,665	93.23	コンクリート製品、土木・建設資材の設計、製造、販売、据付、修理

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 I H I シバウラ	百万円 1,111	% 90.95	内燃機関、農業機械、消防ポンプ、芝草管理機械の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 I H I 回転機械	1,033	100.00	圧縮機、分離機、船用過給機の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 I H I ターボ	1,000	100.00	車両用過給機の製造、販売
新潟トランス株式会社	1,000	100.00	鉄道車両、産業用車両、除雪機械の製造、販売
I H I プラント建設株式会社	500	100.00	ボイラ設備、原子力設備、環境・貯蔵プラント設備、産業用機械設備の設計、製造、据付、修理
株式会社 I H I スター (注) 2	500	100.00	農業機械の設計、製造、販売、保守、修理
JURONG ENGINEERING LIMITED (注) 3	51,788 千シンガポールドル	95.56	各種プラント・機器の据付、建築土木、プラントのエンジニアリング、コンサルティング
IHI INC. (注) 4	19,975 千アメリカドル	100.00	各種プラント、機器、航空機エンジン整備等の販売、受注斡旋
長春富奥石川島過給機有限公司 (注) 5	158,300 千人民元	57.16	車両用過給機の製造、販売
IHI Charging Systems International GmbH	15,000 千ユーロ	51.00	車両用過給機の設計、製造、販売
IHI Turbo America Co.	7,700 千アメリカドル	100.00	車両用過給機の製造、販売
IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD. (注) 6	260,000 千タイバツ	90.00	車両用過給機の製造、販売
IHI 寿力圧縮技術（蘇州）有限公司 (注) 7	55,465 千人民元	51.00	汎用ターボ圧縮機の製造、販売、サービス
IHI EUROPE Limited	2,500 千ポンド	100.00	各種プラント、機器、船舶、航空機用エンジンの販売、仲介

(注) 1. 当社は、当期において I H I 運搬機械株式会社および石川島建材工業株式会社の普通株式に対する公開買付けを行ないました。この結果、両社に対する当社の出資比率がそれぞれ増加しております。

2. 株式会社 I H I スターに対する当社の出資比率は、当社の子会社である株式会社 I H I シンパウラの出資比率20.00%を含んでおります。
3. JURONG ENGINEERING LIMITEDに対する当社の出資比率は、当社の子会社である I H I プラント建設株式会社の出資比率15.00%を含んでおります。
4. IHI INC. は、米州地域統括会社であります。同社は、事業運営を行なっていくうえで必要な資本水準を維持するために増資を実施いたしました。
5. 長春富奥石川島過給機有限公司は、当社グループにおける重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めております。同社に対する当社の出資比率は、当社の子会社である株式会社 I H I ターボの出資比率7.79%を含んでおります。
6. IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD. に対する当社の出資比率は、当社の子会社である株式会社 I H I ターボの出資比率10.00%を含んでおります。
7. IHI寿力圧縮技術(蘇州)有限公司に対する当社の出資比率は、当社の子会社である株式会社 I H I 回転機械の出資比率12.50%を含んでおります。
8. ピーシー橋梁株式会社は、平成23年10月1日付で、株式会社 I H I インフラシステムの子会社である株式会社イスミック(現株式会社 I H I インフラ建設)に事業の全部を譲渡いたしました。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	50,086 百万円
株式会社三井住友銀行	38,633
株式会社日本政策投資銀行	26,144
中央三井信託銀行株式会社	20,760
住友信託銀行株式会社	19,625
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,619
株式会社八十二銀行	12,972
日本生命保険相互会社	8,960
第一生命保険株式会社	8,500
株式会社山口銀行	7,150

(注) 住友信託銀行株式会社および中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって中央三井アセット信託銀行株式会社を含めた3社で合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職
代表取締役社長	金 和 明	財団法人素形材センター 副会長 財団法人沿岸技術研究センター 会長 社団法人日本造船工業会 会長 財団法人日本航空機エンジン協会 理事長
代表取締役副社長	昼 間 祐 治	社長補佐 グループ営業全般担当 営業・グローバル戦略本部長 社団法人日本橋梁建設協会 会長
代表取締役副社長	橋 本 伊智郎	社長補佐
代表取締役副社長	斎 藤 保	社長補佐 新事業推進，調達・ものづくり改革関連事項担当
代表取締役副社長	中 村 房 芳	社長補佐 車両過給機セクター長
取 締 役	芹 澤 誠	内部監査関連事項担当
取 締 役	塚 原 一 男	経営企画，広報・I R，人事関連事項担当
取 締 役	出 川 定 男	グループ技術全般担当 技術開発本部長 情報システム関連事項担当
取 締 役	坂 本 讓 二	法務，C S R，総務関連事項担当 グループコンプライアンス担当 危機管理担当
取 締 役	寺 井 一 郎	財務部長
取 締 役	瓦 谷 立 身	産業・環境・ロジスティックスセクター長
取 締 役	井 元 泉	社会基盤セクター長
取 締 役	石 戸 利 典	航空宇宙事業本部長
取 締 役	浜 口 友 一	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役
取 締 役	岡 村 正	日本商工会議所 会頭 東京商工会議所 会頭 日本郵政株式会社 社外取締役 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役
常 勤 監 査 役	清 水 照 雄	
常 勤 監 査 役	丸 山 正 和	

地 位	氏 名	担当および重要な兼職
監 査 役	井 口 武 雄	三機工業株式会社 社外監査役 キッコーマン株式会社 社外監査役 株式会社カネカ 社外取締役
監 査 役	郷 原 信 郎	弁護士
監 査 役	能 仲 久 嗣	みらかホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 担当および重要な兼職に記載している各財団法人および社団法人は、平成24年4月1日付で、それぞれ一般財団法人および一般社団法人に移行しております。
2. 取締役 浜口友一氏および岡村正氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 井口武雄氏、郷原信郎氏および能仲久嗣氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役 丸山正和氏は、当社および当社の子会社（I H I 運搬機械株式会社）の財務、経理部門における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役 郷原信郎氏を、当社が上場している国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

平成23年4月1日以降に在任していた役員で、任期満了により退任した者は、次のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職	退 任 日
取 締 役	渡 辺 康 之	社長補佐 財団法人日本航空機エンジン協会 理事長	平成23年6月24日

(3) 平成24年4月1日以降の取締役の担当

平成24年4月1日付で、取締役の担当は次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	釜 和 明	
代表取締役社長	斎 藤 保	
代表取締役副社長	中 村 房 芳	社長補佐
代表取締役副社長	塚 原 一 男	社長補佐 調達、人事関連事項担当
代表取締役副社長	出 川 定 男	社長補佐 グループ技術全般担当 情報システム、新事業推進関連事項担当
取 締 役	昼 間 祐 治	社長補佐
取 締 役	橋 本 伊 智 郎	社長補佐

地 位	氏 名	担 当
取 締 役	芹 澤 誠	内部監査関連事項担当
取 締 役	坂 本 讓 二	広報・I R, 法務, C S R, 総務関連事項担当 グループコンプライアンス担当 危機管理担当
取 締 役	寺 井 一 郎	財務部長
取 締 役	瓦 谷 立 身	産業・環境・ロジスティックスセクター長
取 締 役	井 元 泉	社会基盤セクター長（兼）ものづくり改革推進本部長
取 締 役	石 戸 利 典	航空宇宙事業本部長 防衛関連事項担当

- (注) 1. 代表取締役副社長 中村房芳氏は、回転機械セクター、車両過給機セクターおよび農機・小型原動機セクター統括室を所掌しております。
2. 代表取締役副社長 塚原一男氏は、都市開発セクターを所掌しております。
3. 代表取締役副社長 出川定男氏は、原子力セクターおよびリチウムイオン電池事業推進部を所掌しております。
4. 取締役 芹澤誠氏は、プロジェクト管理室を所掌しております。
5. 取締役 坂本讓二氏は、地区事業所を所掌しております。

当社は執行役員制度を導入しております。平成24年4月1日付で執行役員の担当は次のとおりとなりました。

役 位	氏 名	担 当
※最高経営執行責任者	斎 藤 保	
※常務執行役員	瓦 谷 立 身	産業・環境・ロジスティックスセクター長
※常務執行役員	石 戸 利 典	航空宇宙事業本部長
常務執行役員	岩 本 宏	営業・グローバル戦略本部長
※常務執行役員	井 元 泉	社会基盤セクター長（兼）ものづくり改革推進本部長
常務執行役員	吉 田 詠 一	営業・グローバル戦略本部副本部長（兼）中国総支配人
常務執行役員	高 田 成 人	調達管理本部長
常務執行役員	我孫子 治	原子力セクター長
※常務執行役員	寺 井 一 郎	財務部長
執行役員	井 上 明	都市開発セクター長
執行役員	村 井 一 郎	産業・環境・ロジスティックスセクター副セクター長
執行役員	吉 田 豊	経営企画部長

役 位	氏 名	担 当
執行役員	朝 倉 啓	技術開発本部長
執行役員	満 岡 次 郎	航空宇宙事業本部副本部長
執行役員	浜 村 宏 光	エネルギーセクター長
執行役員	大 谷 宏 之	エネルギーセクター副セクター長
執行役員	望 月 幹 夫	米州統括会社社長
執行役員	松 井 一 良	プラントセクター長
執行役員	榊 純 一	回転機械セクター長
執行役員	館 野 昭	航空宇宙事業本部副本部長
執行役員	堂 元 直 哉	エネルギーセクター副セクター長
執行役員	古 川 弘	車両過給機セクター長
執行役員	安 部 昭 則	海洋・鉄構セクター長

(注) ※印の執行役員は取締役を兼務している者であります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の総額および員数

(単位：百万円)

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基 本 報 酬	株 式 報 酬 型 ストックオプション	業 績 連 動 賞 与	
取 締 役	16名	550	61	81	693
監 査 役	5名	87	—	—	87
合 計 (うち社外役員)	21名 (5名)	637 (45)	61 (—)	81 (—)	781 (45)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第190回定時株主総会において年額1,090百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 当事業年度中、取締役13名(社外取締役を除く。)に対し平成22年度分の業績連動賞与144百万円を支給しております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第190回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。

5. 平成24年3月31日現在の取締役は15名（うち社外取締役は2名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成23年6月24日開催の第194回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれていることによります。

② 報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。

取締役の報酬は、優秀な人材を確保できる水準を勘案しつつ、当社グループの連結業績、企業価値の向上をより強く志向し、かつ株主と株価変動リスク・リターンを共有することに主眼をおいた報酬体系としております。その内容は、基本報酬、株式報酬型ストックオプションおよび業績連動賞与から構成され（社外取締役は基本報酬のみ）、報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会において決定いたします。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから定額報酬とし、監査役の協議により決定いたします。

なお、報酬内容の妥当性と手続の透明性を確保するために設置しております報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、社外監査役1名、人事担当取締役、財務担当取締役の計4名からなり、答申内容の最終判断は委員長が行なうこととしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区分	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	浜口 友一	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役
取締役	岡村 正	日本商工会議所 会頭 東京商工会議所 会頭 日本郵政株式会社 社外取締役 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役
監査役	井口 武雄	三機工業株式会社 社外監査役 キッコーマン株式会社 社外監査役 株式会社カネカ 社外取締役
監査役	郷原 信郎	弁護士
監査役	能仲 久嗣	みらかホールディングス株式会社 社外取締役

② 当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況および主な活動状況

区分	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
取締役	浜口 友一	全19回中17回 (89%)	—	主に最先端IT・情報通信企業の経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取締役	岡村 正	全19回中14回 (74%)	—	主に製造業の経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監査役	井口 武雄	全19回中16回 (84%)	全13回中11回 (85%)	主に金融機関の経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	郷原 信郎	全19回中18回 (95%)	全13回中13回 (100%)	主に企業コンプライアンス研究の第一人者としての観点から、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	能仲 久嗣	全19回中18回 (95%)	全13回中12回 (92%)	主に製造業のグローバルかつ経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。

3. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- | | |
|-------------------------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 3,300,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数（自己株式2,853,236株を除く） | 1,464,205,246株 |
| ③ 株主数 | 104,699名 |
| ④ 大株主（上位10位） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	70,649千株	4.82%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）	55,422	3.78
第一生命保険株式会社	54,060	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	48,516	3.31
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	43,680	2.98
I H I 共栄会	26,939	1.83
日本生命保険相互会社	23,867	1.63
三井住友海上火災保険株式会社	22,268	1.52
住友生命保険相互会社	21,624	1.47
株式会社みずほコーポレート銀行	20,801	1.42

- (注) 1. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）」の持株数55,422千株は、委託者である株式会社東芝が議決権の指図権を留保しております。
2. 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数43,680千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
3. 持株比率は自己株式（2,853,236株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

○ 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権

名称 (発行決議日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 および数	払込金額 (1個当たり)	行使に際して 出資される 財産の価額 (1個当たり)	行使期間
第1回新株予約権 (平成19年7月23日)	87個	普通株式 87,000株	462,000円	1,000円	平成19年8月10日から 平成49年8月9日まで
第2回新株予約権 (平成20年7月22日)	251個	普通株式 251,000株	185,000円	1,000円	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで
第3回新株予約権 (平成21年7月21日)	336個	普通株式 336,000株	165,000円	1,000円	平成21年8月6日から 平成51年8月5日まで
第4回新株予約権 (平成22年7月23日)	435個	普通株式 435,000株	154,000円	1,000円	平成22年8月10日から 平成52年8月9日まで
第5回新株予約権 (平成23年7月25日)	347個	普通株式 347,000株	178,000円	1,000円	平成23年8月18日から 平成53年8月17日まで

(注) 行使の条件は次のとおりであります。

1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員いずれの地位をも喪失した日（取締役または執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日）から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
2. 上記1.にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合（ただし、(2)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - (1) 新株予約権者が各新株予約権について次に掲げる日（以下「期限日」という。）に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

名称	期限日	新株予約権を行使できる期間
第1回新株予約権	平成48年8月9日	平成48年8月10日から平成49年8月9日まで
第2回新株予約権	平成49年8月18日	平成49年8月19日から平成50年8月18日まで
第3回新株予約権	平成50年8月5日	平成50年8月6日から平成51年8月5日まで
第4回新株予約権	平成51年8月9日	平成51年8月10日から平成52年8月9日まで
第5回新株予約権	平成52年8月17日	平成52年8月18日から平成53年8月17日まで

- (2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

○ 区分別の内訳

名称 (発行決議日)	取 締 役			監 査 役		
	新株予約権 の数	目的となる 株式数	保有者数	新株予約権 の数	目的となる 株式数	保有者数
第1回新株予約権 (平成19年7月23日)	81個	81,000株	8名	6個	6,000株	1名
第2回新株予約権 (平成20年7月22日)	251個	251,000株	12名	一個	一株	一名
第3回新株予約権 (平成21年7月21日)	336個	336,000株	13名	一個	一株	一名
第4回新株予約権 (平成22年7月23日)	435個	435,000株	13名	一個	一株	一名
第5回新株予約権 (平成23年7月25日)	347個	347,000株	13名	一個	一株	一名

(注) 社外取締役には交付していません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社執行役員に交付した新株予約権の状況

発行決議日	平成23年7月25日
新株予約権の数	246個
目的となる株式の種類と数	普通株式 246,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
払込金額	1個当たり178,000円
行使に際して出資される財産の価額	1個当たり1,000円 (1株当たり1円)
権利行使期間	平成23年8月18日から平成53年8月17日まで
交付状況	新株予約権の数 : 246個 目的となる株式数 : 246,000株 交付者数 : 14人

(注) 行使の条件は次のとおりであります。

1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日（取締役または執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日）から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
2. 上記1.にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合（ただし、(2)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - (1) 新株予約権者が平成52年8月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成52年8月18日から平成53年8月17日
 - (2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

③ その他新株予約権に関する重要な事項

平成23年3月10日開催の取締役会決議に基づく2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権（平成24年3月31日現在）

発行日	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	払込金額	新株予約権付社債の残高
平成23年3月28日	2,300個	普通株式 行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行なわない。	無償	23,000,000,000円

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	187百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	540百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の金額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。なお、当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRSの導入に関する助言・支援業務」および「関係会社に対する会計指導」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

第一章 目的

(1) 目的

この基本方針は、会社法（平成17年法律第86号）の規定により取締役会に委任された「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を定めることによって、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もって企業価値向上に資することを目的とする。

第二章 取締役・従業員に関する内部統制システム

(2) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服す。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行なわれていることを監査するための体制を整備する。

① 規定の整備

「IHIグループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するのは部門規定として整備する。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備する。

② コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定する。全社共通の活動方針は、事業部門毎の活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動する。従業員に対する周知は、CSR推進部が企画し実施する全社教育のほかに、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施する。

③ 活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査部」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告する。また、内部通報制度として「コンプラ

「イアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に、CSR推進部を相談・通報の窓口として、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備する。

(3) 情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めるところにより適切に管理する。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

(4) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視する。

取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備する。

- ① 契約
競争環境、他社との連携・M&A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク
- ② 設計・製造・技術
生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク
- ③ 法令・規制
法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク
- ④ 情報システム
情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク
- ⑤ 安全衛生・環境
事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク
- ⑥ 災害・システム不全
災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク
- ⑦ 財務活動
為替・金利動向等、財務活動に係るリスク
- ⑧ 財務報告
財務報告における虚偽記載（不正、誤謬いづれによる場合も含む）リスク

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告する。

(5) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し、職務執行権限については、執行役員にその権限を大幅に委譲し、職務の執行の効率化を促進する。

執行役員の間である最高経営執行責任者は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行なうために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社グループの重要事項について審議する。

取締役は、毎期当初に各事業本部毎に収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行ない、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行なう。

第三章 企業集団における内部統制システム

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループ会社管理に関する規定を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えるとともに、グループ企業に関わる重要な事項については、一定の基準に従い当社の取締役会、経営会議において審議・報告する。

取締役は、グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し、必要があれば、主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行なう。

グループ企業に共通する管理制度の制定、整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため、経営企画部にグループ経営企画グループを設置しこれにあたる。

第四章 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

(7) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置く。

監査役事務局の従業員は、当社従業員の基幹職他数名をもって充当し、その人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定める。

取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意する。

(8) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査する。

(9) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法律に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他全社的に影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとする。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔 資 産 の 部 〕		〔 負 債 の 部 〕	
流 動 資 産	844,364	流 動 負 債	689,693
現金及び預金	63,914	支払手形及び買掛金	293,493
受取手形及び売掛金	348,671	短期借入金	124,194
有価証券	2,736	1年内償還予定の社債	10,000
製品	23,320	未払費用	40,737
仕掛品	218,224	未払法人税等	13,208
原材料及び貯蔵品	109,500	前受金	104,393
繰延税金資産	29,597	賞与引当金	24,700
その他	54,684	保証工事引当金	15,526
貸倒引当金	△6,282	受注工事損失引当金	29,189
		災害損失引当金	386
		その他の引当金	482
		その他	33,385
固 定 資 産	493,767	固 定 負 債	389,963
(有形固定資産)	(334,745)	社債	53,450
建物及び構築物	153,596	長期借入金	141,967
機械装置及び運搬具	59,214	再評価に係る繰延税金負債	5,811
土地	88,792	退職給付引当金	129,037
リース資産	14,034	その他の引当金	4,392
建設仮勘定	5,914	その他	55,306
その他	13,195	負 債 合 計	1,079,656
(無形固定資産)	(23,612)	〔 純 資 産 の 部 〕	
のれん	5,073	株 主 資 本	254,342
ソフトウェア	14,784	資本剰余金	95,762
特許使用権その他	3,755	資本剰余金	43,044
		利益剰余金	116,083
(投資その他の資産)	(135,410)	自己株式	△547
投資有価証券	68,568	その他の包括利益累計額	△4,203
繰延税金資産	42,946	その他有価証券評価差額金	△361
その他	30,043	繰延ヘッジ損益	△55
貸倒引当金	△6,147	土地再評価差額金	4,665
		為替換算調整勘定	△8,452
		新株予約権	462
		少数株主持分	7,874
資 産 合 計	1,338,131	純 資 産 合 計	258,475
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,338,131

連結損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	1,221,869
売上原価	1,025,884
売上総利益	195,985
販売費及び一般管理費	152,652
営業利益	43,333
営業外収益	
受取利息及び配当金	3,396
持分法による投資利益	614
為替差益	55
研究開発費分担金	2,295
雑益	7,848
営業外費用	
支払利息	5,258
雑損	10,568
経常利益	41,715
特別利益	
投資有価証券売却益	14,104
固定資産売却益	3,468
災害保険金収入	2,000
ののれん発生益	1,416
関係会社株式売却益	1,103
特別損失	
環境保全対策費用	4,157
減損損	2,182
投資有価証券評価損	1,864
関係会社損失引当金繰入額	1,288
税金等調整前当期純利益	54,315
法人税，住民税及び事業税	16,003
法人税等調整額	13,144
少数株主損益調整前当期純利益	25,168
少数株主利益	1,345
当期純利益	23,823

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	95,762	43,037	95,973	△88	234,684
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△4,400		△4,400
当 期 純 利 益			23,823		23,823
自 己 株 式 の 取 得				△484	△484
自 己 株 式 の 処 分		7		25	32
連結子会社増加等に伴う増加高			673		673
土地再評価差額金取崩額			14		14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	7	20,110	△459	19,658
当 期 末 残 高	95,762	43,044	116,083	△547	254,342

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	少 数 株 主 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	6,508	△75	3,872	△6,903	3,402	388	15,166	253,640
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					—			△4,400
当 期 純 利 益					—			23,823
自 己 株 式 の 取 得					—			△484
自 己 株 式 の 処 分					—			32
連結子会社増加等に伴う増加高					—			673
土地再評価差額金取崩額					—			14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,869	20	793	△1,549	△7,605	74	△7,292	△14,823
連結会計年度中の変動額合計	△6,869	20	793	△1,549	△7,605	74	△7,292	4,835
当 期 末 残 高	△361	△55	4,665	△8,452	△4,203	462	7,874	258,475

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	479,900	流動負債	413,430
現金	25,993	支払手形	4,408
預金	5,251	買掛金	139,627
取手	152,777	短期借入金	127,677
掛証	1	1年内償還予定負債	10,000
備証	40	未払金	1,246
貯蔵品	121,693	未払法人税等	15,068
材料	85,051	未払消費税	26,347
払込金	9,902	前払費用	1,537
延税	4,689	前払税金	52,347
収入	15,378	賞与引当金	1,236
貸付金	20,845	役員賞与引当金	8,752
当座預金	39,726	災害引当金	152
固定資産	3,522	固定負債	9,982
(有形固定資産)	△4,972	社長期借入金	12,091
建物	404,107	リース負債	28
構築物	(187,974)	退職給付引当金	2,926
機械	99,327	リース負債	298,242
運搬具	6,092	リース負債	53,450
器具	664	リース負債	114,787
備品	25,596	リース負債	5,307
土地	2	リース負債	8,313
建物	159	リース負債	86,209
構築物	6,351	リース負債	7,315
機械	41,087	リース負債	139
運搬具	6,080	リース負債	22,718
器具	2,611	負債合計	711,673
備品	(10,484)	〔純資産の部〕	
土地	69	株主資本	174,886
建物	1,604	資本金	95,762
構築物	7	資本剰余金	43,141
機械	52	資本剰余金	43,133
運搬具	8,608	資本剰余金	7
器具	86	資本剰余金	36,529
備品	55	資本剰余金	6,083
土地	(205,648)	資本剰余金	30,445
建物	50,000	資本剰余金	11,235
構築物	103,794	資本剰余金	19,210
機械	1,024	資本剰余金	△546
運搬具	6,228	資本剰余金	△3,012
器具	4,861	資本剰余金	△3,017
備品	30,690	資本剰余金	4
土地	12,809	資本剰余金	461
建物	△3,761	資本剰余金	172,335
構築物	884,008	純資産合計	172,335
機械	884,008	負債・純資産合計	884,008
運搬具	884,008		
器具	884,008		
備品	884,008		

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	559,275
売 上 原 価	485,327
売 上 総 利 益	73,947
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	64,818
営 業 利 益	9,129
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,067
研 究 開 発 費 分 担 金	2,295
雑 益 金	5,354
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,716
雑 損 金	7,230
経 常 利 益	18,900
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13,201
固 定 資 産 売 却 益	3,231
関 係 会 社 株 式 売 却 益	2,224
災 害 保 険 金 収 入	1,804
特 別 損 失	
環 境 保 全 対 策 費 用	3,319
関 係 会 社 損 失 引 当 金 繰 入 額	3,040
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,941
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,490
減 損 損 失	890
税 引 前 当 期 純 利 益	28,680
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	860
法 人 税 等 調 整 額	11,681
当 期 純 利 益	16,137

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計		利益準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	95,762	43,133	1	43,134	6,083	11,039	7,668	24,791	△88	163,600
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△4,399	△4,399		△4,399
当期純利益							16,137	16,137		16,137
固定資産圧縮積立金の取崩						△626	626	－		－
固定資産圧縮積立金の税率変更による調整						822	△822	－		－
自己株式の取得									△483	△483
自己株式の処分			6	6					25	31
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	6	6	－	195	11,542	11,737	△458	11,285
当 期 末 残 高	95,762	43,133	7	43,141	6,083	11,235	19,210	36,529	△546	174,886

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計			
当 期 首 残 高	3,296	△18	3,277		387	167,265
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△4,399
当期純利益						16,137
固定資産圧縮積立金の取崩						－
固定資産圧縮積立金の税率変更による調整						－
自己株式の取得						△483
自己株式の処分						31
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△6,314	23	△6,290		74	△6,216
事業年度中の変動額合計	△6,314	23	△6,290		74	5,069
当 期 末 残 高	△3,017	4	△3,012		461	172,335

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

株式会社 I H I
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 秀 俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 佳 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I H I の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

株式会社 I H I
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 秀 俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 佳 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I H I の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第195期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第195期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月18日

株式会社 I H I 監査役会

常勤監査役 清水 照雄 ㊟

常勤監査役 丸山 正和 ㊟

社外監査役 井口 武雄 ㊟

社外監査役 郷原 信郎 ㊟

社外監査役 能仲 久嗣 ㊟

以 上

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,722
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,542
現金および現金同等物に係る換算差額	△1,279
現金および現金同等物の増減額(△は減少)	△52,800
現金および現金同等物の期末残高	63,498

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、利益配分については、安定的な配当を行なうことを重視するとともに、その安定配当の実施を可能とする経営基盤の強化のために必要な内部留保の充実に配慮して行なうことを基本方針としております。

第195期の期末配当につきましては、当該方針を踏まえ、当期の業績および内部留保等を総合的に勘案いたしました結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は5,856,820,984円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴, 当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	かま かずあき 釜 和 明 (昭和23年12月26日生)	昭和46年7月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員 財務部長 平成17年4月 当社常務執行役員 財務部長 平成17年6月 当社取締役 常務執行役員 財務部長 平成18年4月 当社取締役 常務執行役員 平成19年4月 当社代表取締役社長 最高経営執行責任者 平成24年4月 当社代表取締役会長, 現在に至る (当社における地位および担当) 代表取締役会長 (重要な兼職の状況) 一般財団法人沿岸技術研究センター 会長 一般社団法人日本造船工業会 会長 一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事	133,000株
2	さいとう たもつ 斎 藤 保 (昭和27年7月13日生)	昭和50年4月 当社入社 平成18年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長 平成18年6月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 平成20年1月 当社執行役員 航空宇宙事業本部長 平成20年4月 当社取締役 執行役員 航空宇宙事業本部長 平成21年4月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長 平成22年4月 当社取締役 平成23年4月 当社代表取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役社長 最高経営執行責任者, 現在に至る (当社における地位および担当) 代表取締役社長 最高経営執行責任者	66,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">なかむら ふさよし 中村 房 芳 (昭和27年3月11日生)</p>	<p>昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社機械事業本部車両過給機事業部長 平成15年10月 IHI Turbo America Co. 代表取締役社長 平成19年4月 当社執行役員 車両過給機セクター副セクター長 平成20年4月 当社取締役 執行役員 車両過給機セクター長 平成22年4月 当社取締役 常務執行役員 車両過給機セクター長 平成23年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 車両過給機セクター長 平成24年4月 当社代表取締役副社長，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 代表取締役副社長 社長補佐</p>	29,000株
4	<p style="text-align: center;">つかはら かずお 塚原 一 男 (昭和25年4月17日生)</p>	<p>昭和49年4月 当社入社 平成14年7月 当社人事部長 平成17年4月 当社経営企画部総合企画グループ部長 平成18年4月 当社執行役員 経営企画部長 平成20年4月 当社取締役 常務執行役員 経営企画部長 平成21年4月 当社取締役 平成24年4月 当社代表取締役副社長，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 代表取締役副社長 社長補佐 調達，人事関連事項担当</p>	45,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<p style="text-align: center;">で が わ さ だ お 出 川 定 男 (昭和26年7月20日生)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成16年7月 当社技術開発本部副本部長 平成20年4月 当社執行役員 技術開発本部長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 技術開発本部長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 技術開発本部長 平成24年4月 当社代表取締役副社長，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 代表取締役副社長 社長補佐 グループ技術全般担当 情報システム，新事業推進関連事項担当</p>	46,000株
6	<p style="text-align: center;">せ り さ わ ま こ と 芹 澤 誠 (昭和29年3月17日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社財務部次長 平成18年4月 当社執行役員 財務部長 平成19年4月 当社執行役員 財務部長（兼）内部統制対応 推進室長 平成19年6月 当社取締役 執行役員 財務部長（兼）内部 統制対応推進室長 平成20年4月 当社取締役 執行役員 財務部長（兼）内部 統制室長 平成20年12月 当社取締役 執行役員 財務部長 平成21年6月 当社取締役，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 取締役 内部監査関連事項担当</p>	44,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	さかもと じょうじ 坂本 譲二 (昭和27年11月23日生)	昭和51年4月 当社入社 平成14年7月 当社総務部長 平成17年7月 当社広報室長 平成19年4月 当社コンプライアンス統括室長 (兼) 契約法務部長 平成20年4月 当社執行役員 コンプライアンス統括室長 (兼) 契約法務部長 (兼) 体制改善プロジェクト室長 平成21年6月 当社取締役, 現在に至る (当社における地位および担当) 取締役 広報・IR, 法務, CSR, 総務関連事項担当 グループコンプライアンス担当 危機管理担当	44,000株
8	てらい いちろう 寺井 一郎 (昭和29年1月12日生)	昭和51年4月 当社入社 平成14年7月 当社財務部税務・設備グループ部長 平成21年4月 当社執行役員 財務部次長 (兼) 財務部税務・設備グループ部長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 財務部長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 財務部長, 現在に至る (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 財務部長	11,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	かわらたに たつみ 瓦 谷 立 身 (昭和27年8月2日生)	昭和62年8月 当社入社 平成14年4月 当社技術開発本部管理部長 平成18年4月 当社機械事業本部副本部長 平成19年4月 当社執行役員 機械事業本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員 産業システムセクター長 平成22年4月 当社常務執行役員 産業・環境システムセクター長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 産業・環境システムセクター長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 産業・環境・ロジスティックスセクター長，現在に至る (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 産業・環境・ロジスティックスセクター長	29,000株
10	いもと いずみ 井 元 泉 (昭和28年2月12日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社物流・鉄構事業本部副本部長 平成20年4月 当社執行役員 物流・鉄構事業本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員 社会基盤セクター長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 社会基盤セクター長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 社会基盤セクター長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 社会基盤セクター長(兼)ものづくり改革推進本部長，現在に至る (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 社会基盤セクター長(兼)ものづくり改革推進本部長	37,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	せきど としのり 石戸利典 (昭和28年7月6日生)	<p>昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社航空宇宙事業本部民間エンジン事業部長 平成19年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 平成22年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長 防衛関連事項担当</p>	31,000株
12	はまぐち ともかず 浜口友一 (昭和19年4月20日生)	<p>昭和42年4月 日本電信電話公社入社 昭和60年4月 日本電信電話株式会社データ通信本部総括部調査役 昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）経営企画部担当部長 平成7年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年4月 当社取締役，現在に至る 平成21年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ相談役，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 取締役 (重要な兼職の状況) 東日本旅客鉄道株式会社 取締役</p>	23,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴, 当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
13	<p>おかむら ただし 岡 村 正 (昭和13年7月26日生)</p>	<p>昭和37年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 平成5年10月 同社情報処理・制御システム事業本部長 平成6年6月 同社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社取締役 上席常務 平成11年4月 同社情報・社会システム社社長 平成12年6月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役 代表執行役社長 平成17年6月 同社取締役会長 平成21年6月 株式会社東芝相談役, 現在に至る 平成22年6月 当社取締役, 現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 取締役 (重要な兼職の状況) 日本商工会議所 会頭 東京商工会議所 会頭 日本郵政株式会社 取締役 株式会社商工組合中央金庫 取締役</p>	13,000株
14	<p>※ いわもと ひろし 岩 本 宏 (昭和27年9月11日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成11年7月 当社横浜事業所総務部長 平成13年7月 当社人事部人事グループ部長 平成17年4月 当社人事部長 平成20年4月 当社執行役員 平成20年7月 当社執行役員 IHI INC. (米州統括会社) 社長 平成22年4月 当社執行役員 IHI INC. (米州統括会社) 社長 (兼) 営業・グローバル戦略本部副本部長 平成23年4月 当社常務執行役員 営業・グローバル戦略本部 副本部長 (兼) 中国総支配人 平成24年4月 当社常務執行役員 営業・グローバル戦略本部 長, 現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 常務執行役員 営業・グローバル戦略本部長</p>	39,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
15	※ はまむら ひろみつ 浜村 宏光 (昭和28年8月10日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年7月 当社環境・プラント事業本部管理部企画管理グループ部長 平成14年4月 当社調達管理本部調達エンジニアリング推進部長 平成17年4月 当社調達管理本部調達企画部長 平成19年4月 当社エネルギー事業本部管理部長(兼) 事業開発部長 平成21年4月 当社エネルギー事業本部副本部長 平成22年4月 当社執行役員 エネルギーシステムセクター長 平成24年4月 当社執行役員 エネルギーセクター長，現在に至る (当社における地位および担当) 執行役員 エネルギーセクター長	21,000株

- (注) 1. ※印は，新任取締役候補者であります。
2. 釜和明氏は，一般財団法人日本航空機エンジン協会の代表理事を兼務しており，当社は同財団法人との間で次の取引を行っております。
- (1) 民間航空機用ジェットエンジンの開発および研究に関する作業を受託し，その作業に必要な民間分担金を支払っております。
 - (2) 同財団法人の借入債務等について，一部の債務を保証しております。
 - (3) 同財団法人から民間航空機用ジェットエンジンの開発に関する助成金を受けております。
 - (4) 同財団法人向けに民間航空機用ジェットエンジンの部品等を製作および納入しております。
 - (5) 同財団法人の収益事業に必要な費用分担金を支払っております。
3. 浜口友一氏および岡村正氏は，社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 浜口友一氏を社外取締役候補者とした理由は，最先端IT・情報通信企業の経営トップとして，お客様の改革を支援し，自らも自社の改革に取り組まれた実績を有する経営者の観点からの幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに，独立性の高い社外取締役の選任により経営の監視・監督機能の向上を図り，コーポレート・ガバナンスの一層の向上を図るためであります。
また，岡村正氏を社外取締役候補者とした理由は，株式会社東芝の経営に長年にわたって携われ，その経歴を生かして培われた経営者としての豊富な経験と幅広い見識からの視点に基づく経営の監視・監督機能を期待したためであります。
 - (2) 岡村正氏が株式会社東芝の取締役として在任中に，同社は，平成17年度までに札幌市が発注した下水道電気設備工事について同社を含む重電事業者9社が入札談合を行っていたとして，同社を除く8社が独占禁止法に基づく排除措置命令を受け，同社の関与も認定されました。これに伴い平成21年4月に同

社は建設業法に基づき一部の営業停止処分を受けました。なお、同社は、営業コンプライアンス部門の設置、官公庁向け事業における行動基準の制定等の遵法施策を展開しており、違法な受注行為の根絶と信頼回復に努めております。

- (3) 浜口友一氏の社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となり、岡村正氏の社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
- (4) 当社と浜口友一氏、岡村正氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役5名のうち、清水照雄および郷原信郎の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴，当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ごうはらのぶお 郷原信郎 (昭和30年3月2日生)	昭和58年4月 検事任官 平成13年4月 長崎地方検察庁次席検事 平成15年10月 桐蔭横浜大学法科大学院特任教授（兼職） 平成16年1月 東京地方検察庁八王子支部副部長 平成16年4月 法務省法務総合研究所総括研究官兼教官 平成17年4月 桐蔭横浜大学法科大学院教授，コンプライアンス研究センター長 平成18年4月 弁護士登録 平成20年4月 桐蔭横浜大学法科大学院特任教授 平成20年6月 当社監査役，現在に至る 平成21年4月 名城大学総合研究所教授 平成21年10月 総務省顧問，現在に至る 平成22年1月 総務省コンプライアンス室長，現在に至る 平成22年4月 総務省年金業務監視委員会委員長，現在に至る 平成24年4月 関西大学特任教授（社会安全学部），現在に至る (当社における地位) 監査役 (重要な兼職の状況) 弁護士	0株
2	※ おおたかひでお 大鷹秀生 (昭和27年4月26日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年7月 当社エネルギー・プラント事業本部原子力営業部部長 平成15年7月 当社経営企画部総合企画グループ部長 平成19年4月 当社航空宇宙事業本部武蔵総務部長 平成20年4月 当社秘書室長，現在に至る	16,000株

- (注) 1. ※印は，新任監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 郷原信郎氏は，社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 郷原信郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が、企業コンプライアンスの第一人者であり、会社法および金融商品取引法にも造詣が深いことから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて尽力していただくためであります。
 - (2) 郷原信郎氏の社外監査役の在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
 - (3) 当社と郷原信郎氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、郷原信郎氏を、当社が上場している国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

【インターネット等による議決権行使について】

インターネット等により議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使専用インターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。携帯電話専用サイトは開設しておりません。ご利用に際しては、次の事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

■ 議決権行使のお取り扱い

1. 議決権の行使は、株主総会開催日前日（平成24年6月21日（木曜日））午後5時30分までの行使分が有効です。できるだけ早めにご行使されますようお願い申し上げます。
2. インターネット等で複数回、議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
3. 書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
4. 本サイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などは株主様のご負担となります。

■ パスワードのお取り扱い

1. パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。
2. 今回ご案内するパスワードおよび株主様ご本人登録のパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

■ ご利用いただくためのシステム条件

1. 画面のドット数が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること
2. 次のアプリケーションをインストールしていること
 - (1) ウェブブラウザとしてVer. 5.01 SP 2以降のMicrosoft[®] Internet Explorer
 - (2) PDFファイルブラウザとしてVer. 4.0以降のAdobe[®] Acrobat[®] Reader[™]またはVer. 6.0以降のAdobe[®] Reader[®]

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe®Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国および各国での登録商標、商標および製品名です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページにより無償で配布されています。

- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツールなどでポップアップブロック機能を有効とされている場合は、同機能を解除してください。
- (4) 本サイトに接続できない場合は、ファイアウォール、プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフトなどの設定により、インターネットとの通信が制限されていることが考えられますので、設定内容をご確認ください。

■ 操作方法等がご不明な場合

インターネットによる議決権行使に関する操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】0120(652)031(フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00 土・日・休日を除く)

その他のご照会は、以下にお問い合わせください。

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座のない株主様(特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
【電話】0120(782)031
(受付時間 9:00~17:00 土・日・休日を除く)

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、株式会社I C Jが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内略図

〔会場〕 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」



〔交通〕

- ・ JR「品川」駅（高輪口）または京浜急行「品川」駅下車 徒歩約8分
- ・ 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車 A1出口より 徒歩約6分

（お願い）お車でのご来場はご遠慮願います。